# 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

三郷町まち・ひと・しごと創生及びデジタル推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県生駒郡三郷町

### 3 地域再生計画の区域

奈良県生駒郡三郷町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、平成7年の24,165人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和5年には22,767人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32年には総人口が19,158人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口(0 ~14 歳)は平成 7 年の 3, 388 人をピークに減少し、令和 5 年には 2, 587 人となる一方、老年人口(65 歳以上)は平成 7 年の 3, 373 人から令和 5 年には 7, 522 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口(15 ~64 歳)も平成 7 年の 16, 857 人をピークに減少傾向にあり、令和 5 年には 12, 658 人となっている。

自然動態をみると、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は令和元年度で83人(自然減)、令和5年で183人(自然減)となっており、年々、その幅は大きくなっている。

社会動態をみると、それぞれの年で若干の前後はあるものの、転入者が転出者を上回る社会増となっている。令和元年度では、17人(社会増)、令和5年度においては、74名(社会増)となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、現状の社会増を維持し続ける必要がある。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標 として掲げ、目標の達成を図る。

基本目標1 子どもをすこやかに未来へ育むまちづくり

基本目標2 暮らしやすさと利便性が調和する安心のまちづくり

基本目標 3 地域資源を活かし人と経済が活性化するまちづくり

基本目標4 自然とともに健康・安全に暮らせるまちづくり

## 【数値目標】

| 5-2の<br>①に掲げ<br>る事業 | KPI           | 現状値(計画開始時点) | 目標値<br>(令和11年度) | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標 |
|---------------------|---------------|-------------|-----------------|-----------------------------|
|                     | 出生数           | 111人        | 150人            |                             |
| ア                   | 子育て層(20~39歳)の | 18. 9%      | 20.0%           | 基本目標1                       |
|                     | 人口割合          |             |                 |                             |
| イ                   | 転入者数          | 943人        | 1,000人          | 基本目標2                       |
| ウ                   | 観光入込客数        | 789, 415人   | 1,000,000人      | 基本目標3                       |
| 工                   | 総人口           | 22,361人     | 22,600人         | 基本目標4                       |

# 5 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

# 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

〇 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する 特例(内閣府): 【A 2 0 0 7】

## ① 事業の名称

三郷町まち・ひと・しごと創生及びデジタル推進事業

- ア 子どもをすこやかに未来へ育むまちづくり
- イ 暮らしやすさと利便性が調和する安心のまちづくり
- ウ 地域資源を活かし人と経済が活性化するまちづくり
- エ 自然とともに健康・安全に暮らせるまちづくり

# ② 事業の内容

## ア 子どもをすこやかに未来へ育むまちづくり

子どもたちが心身ともにすこやかに成長し、未来への希望を育める環境づくりを目指す。親や地域が安心して子育てに取り組めるよう、子育て支援の充実を図るとともに、質の高い教育環境を整備する。

また、透明性の高い地域行政の推進とデジタル技術の活用により、子育て世代を含む住民が安心して暮らせるまちを実現する。

# イ 暮らしやすさと利便性が調和する安心のまちづくり

住民一人ひとりが安心して暮らせる快適さと利便性が調和したまちを目指す。魅力ある住まい環境の整備や、公共交通の利便性向上により、生活のしやすさを向上させる。

また、都市基盤を整え、歩きやすく安心して移動できるまちづくりを推進し、医療・福祉サービスの充実により、暮らしに寄り添う安全なまちづくりを実現する。

# ウ 地域資源を活かし人と経済が活性化するまちづくり

三郷町の地域文化や観光資源を活用し、人々の交流や地域経済を活性化するまちづくりを進める。地域文化と観光の振興、多様性を尊重した共生社会の実現、生涯学習環境の充実を図ることで、誰もが活躍できる活力あるまちを目指す。

また、民間活動や地域住民の主体的な取り組みを支援し、地域内外のつながりを生み出す環境を整備することで、新たな経済活動の創出を促進する。

# エ 自然とともに健康・安全に暮らせるまちづくり

豊かな自然環境と調和しながら、住民が健康で安全に暮らせるまちづくりを推進する。環境共生型都市の実現を目指し、持続可能な社会の構築に取り組むとともに、防災・減災の推進や地域の安全性向上を図る。また、健康づくりや活力向上に向けた取り組みを進め、自然と共生した豊かで安心な暮らしを支える。

※なお、詳細は、「未来へつなぐ」三郷町総合戦略のとおり。

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI)) 4の【数値目標】に同じ。
- ④ 寄附の金額の目安541,000 千円 (令和7年度~令和11年度累計)
- ⑤ 事業の評価の方法 (PDCAサイクル)

毎年度、6月に進捗を確認し、「三郷町デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会」及び「外部有識者」による効果検証を行い、検証後、速やかに三郷町ホームページで公表する。

#### ⑥ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

#### 6 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで